

A T Mご利用限度額変更のお知らせ

J Aバンク広島では、現在70歳以上のお客さまのA T Mのご利用限度額を1日あたり50万円とさせていただいております。このたび、全国的な特殊詐欺被害の増加や広島県警察からの要請を受け、70歳未満のお客さまについても、同様にA T Mご利用限度額を以下のとおり変更させていただきます。

お客さまの大切な貯金を守るための措置となりますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

1. 対象のお客さま

広島県内のJ Aでキャッシュカードをお持ちのお客さま

※ 個人・法人のお客様が対象となります。

※ 磁気カード・J Aカード(一体型)・I Cキャッシュカードが対象となります。

2. 実施日

令和8年1月26日(月)

3. 変更内容

キャッシュカードによる1日あたりのA T M取引ご利用限度額を50万円とさせていただきます。

※ 県内外J Aならびに提携金融機関、コンビニA T M、ゆうちょA T Mでのお引出し額、お振替額、お振込額とデビットカードご利用額を合算し、1日あたりの利用限度額が50万円となります。

※ ご利用限度額を個別に設定しているお客さまは、引き続き現在のご利用限度額でご利用いただけます。

※ ご利用限度額を超えるお引出しはJ A窓口にお越しく下さい。

※ ご利用限度額の変更をご希望される場合は、お取引のある店舗にお問い合わせください。

※ 70歳以上かつ3年以上、窓口またはA T Mでお取引がないお客さまは、引き続きご利用限度額を30万円とさせていただきます。



お問い合わせは、J Aの窓口までご連絡ください。